様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年３月１日　至　令和８年２月28日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人宮内消化器科内科

①　□財団　　■社団（□出資持分なし　■出資持分あり）

②　□社会医療法人　　□特定医療法人　□出資額限度法人

■その他

③　□基金制度採用　　■基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　愛媛県松山市溝辺町甲６２７番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　平成15年３月27日

(4) 設立登記年月日　平成15年４月10日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考

注）１．社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番	開　設　場　所	許可病床数
診療所	宮内消化器科内科	3810112841	愛媛県松山市溝辺町甲６２７番地	一般病床　０床 療養病床　０床

注）１．地方自治法第244条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【　　】書で記載すること。

3．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
附帯業務なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
収益業務なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年4月29日　　令和6年度の決算の決定

令和8年2月28日　　令和8年度の予算の決定

様式２

法人名　　医療法人宮内消化器科内科

所在地　　松山市溝辺町甲６２７番地

※医療法人整理番号			7	1	9

財　　産　　目　　録

（令和8年2月28日現在）

１．資　　産　　額　　41,253千円

２．負　　債　　額　　58,761千円

３．純　　資　　産　　額　　△ 17,508千円

（内　　訳）　　（単位：千円）

区　　分		金　　額
A 流動資産		23,615
B 固定資産		17,638
C 資産合計	(A＋B)	41,253
D 負債合計		58,761
E 純　資　産	(C－D)	△ 17,508

（注）１．財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

２．千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　　医療法人宮内消化器科内科

所在地　　松山市溝辺町甲６２７番地

※医療法人整理番号			7	1	9

貸　借　対　照　表

（令和8年2月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
Ⅰ 流動資産	23,615	Ⅰ 流動負債	17,212
Ⅱ 固定資産	17,638	Ⅱ 固定負債	41,549
1 有形固定資産	418	負債合計	58,761
2 無形固定資産	149	純資産の部	
3 その他の資産	17,071	科　目	金　額
Ⅲ 繰延資産	0	Ⅰ 資本金	3,000
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	△ 20,508
		Ⅳ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	△ 17,508
資産合計	41,253	負債・純資産合計	41,253

（注）　千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式４－２

法人名　　医療法人宮内消化器科内科

所在地　　松山市溝辺町甲６２７番地

※医療法人整理番号			7	1	9

損　益　計　算　書

（自　令和7年3月1日　　至　令和8年2月28日）

（単位：千円）

科　目	金　額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,012
2 事業費用	57,863
本来業務事業損失	5,851
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業損失	5,851
Ⅱ 事業外収益	1,018
Ⅲ 事業外費用	687
経常損失	5,520
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純損失	5,520
法人税等	81
当期純損失	5,601

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

３．千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式5

法人名　医療法人 宮内消化器科内科

所在地　愛媛県松山市溝辺町甲６２７番地

※医療法人整理番号			7	1	9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	宮内　聡一郎	医師	当法人理事長	金銭の立替	△3,189	立替金	8,916

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

・利息1.07%は医療法人調達金利を参考に決定している。返済期限、返済金額については双方協議のうえ決定している。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人宮内消化器科内科
理事長　宮内　聡一郎　　殿

私（注１）は、医療法人宮内消化器科内科の令和７会計年度（令和７年３月１日から令和８年２月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年４月27日

医療法人宮内消化器科内科

監　事　　北田　隆

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第２項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第３条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。